

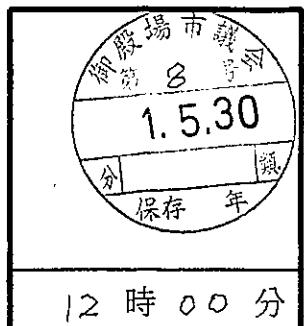
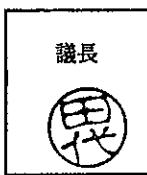
発 言 通 告 書

次のとおり発言の通告をいたします。

令和元年5月30日

御殿場市議会議長様

御殿場市議会議員 3番 土屋光行



12時00分

発言の種別 代表質問 一般質問 (一括質問一括答弁方式) 一問一答方式 *選択制

質問事項1 会計年度任用職員制度の施行に対する、当市の構想と課題等について

具体的な内容 地方公務員法や地方自治法の改正により、会計年度任用職員制度が来年度4月1日から施行され、臨時の任用職員や嘱託員等の非常勤職員に係る労働条件の改善が図られようとしている中で、次の3点について伺う。

質問

- 1 会計年度任用職員制度施行への経緯と、制度の内容に関する認識について伺う。
- 2 当市の臨時の任用職員や嘱託員等の非常勤職員に関する、現在までの全体的な状況について伺う。
- 3 会計年度任用職員制度の施行に向かっての当市の構想と、準備及び課題等について伺う。

発言の種別 代表質問 一般質問 (一括質問一括答弁方式) 一問一答方式 *選択制

質問事項2

具体的な内容